

第5章 整備課題と整備方針

柳瀬川回廊の整備については、コースを視覚的に導く必要があるため、柳瀬川回廊のシンボルとなる道標をコースの主要箇所を設置するほか、散策路などの整備を行います。

また、(仮称)中里地域市民センターがオープン(平成19年度予定)するほか、清瀬橋付近では、河道変更によりできた河川敷を活用した親水公園の整備や清瀬せせらぎ公園見晴台付近から清瀬橋へとつながる遊歩道整備を行う予定となっています。

1 コース設定に伴う整備課題及び整備方針

柳瀬川回廊のコース設定に伴い、整備課題や整備方針などについてまとめます。

散策路の整備

- 【課題】 水と緑の回遊性を高めるために「中里六丁目市有林」や「柳瀬川崖線緑地」内をコースに取り入れる。
一部足場が悪く、遊歩道等の整備が必要。
- 【方針】 柳瀬川崖線緑地(中里六丁目市有林東側)内に、遊歩道等の整備を行い、安全に歩行できるようにする。
- 【課題】 清柳橋付近から下宿ビオトープ公園までのアクセスが現在の道路からでは歩道もなく、また、狭あい道路であるため歩行するには危険である。
- 【方針】 柳瀬川河川敷から直接下宿ビオトープ公園内にアクセスできるように、清柳橋付近の河川敷内から下宿ビオトープ公園の北側まで遊歩道を設置する。

交通安全の確保

- 【課題】 三郷橋脇、城前橋脇及び清柳橋脇をコースとして横断するにあたり、横断歩道がないため、歩行者の安全対策が必要。
- 【方針】 歩行者及び自動車等に対し警告板の設置により注意を促す。また、公安委員会に横断歩道について要望する。

サインの設置

- 【課題】 歩行者にコース等を誘導するための案内表示が必要。
- 【方針】 要所に導標などを設置し、歩行者を誘導する。

- 【課題】 歩行者に一定距離のお知らせが必要。
- 【方針】 概ね1 kmを基準として、導標に距離を表示する。

- 【課題】 柳瀬川回廊のコース全体が分かる案内板が要所に必要。
- 【方針】 柳瀬川回廊のコース全体(レイアウト)を示す案内板を清瀬駅、秋津駅、(仮称)中里地域市民センター、清瀬金山緑地公園、清瀬下宿ビオトープ公園付近に設置する。

椅子の設置

- 【課題】 一時的に足を休め、景観を楽しむための椅子が必要。
- 【方針】 既設の椅子の距離に応じて、その中間点にオリジナルデザインの椅子を設置する。なお、設置については「椅子のあるまちづくり事業」で適時実施する。

駐車場・駐輪場の整備

- 【課題】 車および自転車等による来訪者に対する駐車場の確保。
- 【方針】 駐車場等の整備については、金山橋付近が柳瀬川回廊の中心部に位置するため、このエリア内に確保することが有効であるが、今後、用地の賃借或いは買収も視野に入れながら地権者との交渉を進めるものとする。

インフォメーションコーナーの設置

- 【課題】 柳瀬川回廊を巡る過程において、柳瀬川についての歴史・文化・自然・市民活動の紹介など、情報発信の場が求められる。
- 【方針】 柳瀬川に隣接して建設される(仮称)中里地域市民センター(平成19年オープン予定)に訪れる人の休憩場所と、柳瀬川に関する情報発信の場となるインフォメーションコーナーを設ける。

広報活動(柳瀬川回廊のPR)

- 【課題】 ひとりでも多くの人々が訪れ、人と自然とがふれあい調和する良好な関係を築くために、柳瀬川回廊を広く市民に周知する。
- 【方針】 ガイドマップの作成・リーフレットの配布・ポスターの掲示や広報・インターネット等により、市内はもとより広く市外にも周知していく。

柳瀬川回廊の整備箇所については、【整備箇所一覧図】をご覧ください。

